

廃棄物減量等推進審議会 会議結果

会議名	第2回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日時	平成26年3月28日(月)午後2時から	場所	木津川市役所 全員協議会室
出席者	委員 ■…出席 □…欠席	■郡嶽委員(会長)、□浅利委員(副会長)、 ■石崎委員、■宗形委員、■山田委員、■木村委員、■柴田委員 ■立花委員、□中島委員、□橋詰委員、■水野委員、■新井委員 ■石田委員、■近原委員、□森委員、■福島委員、■山本委員	
	その他出席者	傍聴人:なし	
	庶務	駒野生活環境部長 まち美化推進課 田中課長、今中主幹、豊田係長、高橋主査、大西主査 クリーンセンター建設推進室 山本室長、金森次長	
議題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 第1回廃棄物減量等推進審議会会議結果について (2) 今後のごみ減量施策の在り方について 4 その他 次回審議会の開催日程について 5 閉会		
会議経過	事務局	ただ今から、第2回木津川市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。 委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。 本日の司会を務めます、まち美化推進課長の田中でございます。 よろしくお願ひいたします。 始めに、委員の変更がございましたので、ここでご紹介をさせていただきます。 平和堂アルプラザ木津店の山口様に変わりまして、同じく平和堂から福島寿様が今回から委員になっていただくことになりました。 それでは福島委員様、簡単に自己紹介をお願いします。	
	委員	こんにちは。この二月にアルプラザ木津総務次長に就任しました福島です。 よろしくお願ひします。	
	事務局	ありがとうございました。変更に伴いまして新しい委員名簿を皆様方に配布致しておりますので、ご確認よろしくお願ひいたします。 それでは議事に入ります前に、まず最初に資料の確認をさせて頂きたいと思います。 本日の資料につきましては皆様方のところに配布させていただいておりますが、資料の右肩の資料ナンバーでご確認をお願いいたします。 本日の会議次第でございます。続きましてナンバー1、第一回審議会の会議結果(案)でございます。続きましてナンバー2、廃棄物減量等推進審議会の議事の流れでございます。一枚物のカラーコピーでございます。続きましてナンバー3、今後のゴミ減量施策のあり方でございます。そして、参考資料と致しまして木津川市ごみ減量化推進計画概要の周知でございまして、同じ部に広報誌に掲載した記事のコピーでございます。続きまして参考資料2、木津川	

会議経過	<p>市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例及び施行規則の一部改正についてございます。以上が本日の資料でございますが、全てお揃いでどうか。</p> <p>それでは本審議会を進行するに当たりまして、皆様にお願いや確認事項がございます。携帯電話をお持ちの方につきましては、電源を切っていただきますか、マナーモードに切り替えていただきますよう、よろしくお願ひします。</p> <p>次に本審議会の成立状況について、ご報告をさせていただきます。木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第6条第2項の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席により開催することができると規定しております。本日は委員17名中、現在のところ過半数を超える13名のご出席をいただいており、会議は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは郡島会長よりご挨拶並びに議長としての議事の進行をお願いします。</p> <p>会長 皆さんこんにちは。年度末のお忙しい時にお集まりいただきましてありがとうございます。国の方におきましても、今、容器包装リサイクル法の改正、家電リサイクル法の改正、恐らく秋口から自動車リサイクル法の改正等がなされる予定となっております。</p> <p>すでに容器包装リサイクル法につきましては、昨年から開かれている訳ですが、関係者からのヒアリングを合わせて少しずつ課題の抽出が終わり、おそらく4月から個別の指摘された課題についての検討が始まつていただくだろうという風に思われます。また、私も経済産業省側の座長をやっておりますので、そういう面では逐一進捗状況についてはお話をさせて頂きたいと思っております。</p> <p>今の所あががつてきている中では、消費者に対して幅広い形でリサイクルを推進していくために、リサイクルしやすい方法をとつていくこと、いわゆる容器包装に関する店頭回収を拡げてはどうかということが市民団体、チェーンストア業界の代表の委員の方からも推進していきたいというご意向が出ております。したがつて、消費者にとって見れば、色々な形でその機会を与えていただき、その中でよりリサイクルを進めていくことです。</p> <p>それから、いわゆるその他・プラスチックという形で括られているものについてのリサイクルは非常に難しい。それは一つには対象になっているのかなつていいのか分からぬということ、それから、その他プラスチックの中にも様々なプラスチックがあります。それを「その他」以外の形で、どういった形で分類すれば、もっとリサイクルが進んでくるのか、それに関わった形で、プラスチックというのはどうしても素材の特性によって、リサイクルといつても材料リサイクルが非常に難しい。そうするとですね、熱利用していくこと、このかんてい観点というのには特に昨今の地球温暖化の問題におけるCO2の問題・エネルギーの問題を含めた形で、幅広い議論をしていかなくてはならない。従来、容器包装リサイクル法は材料リサイクルを優先してきた訳ですが、いよいよその他プラスチックをどういった形でリサイクルしていくのか、材料リサイクルできないとすれば、ケミカルにするのか、あるいは例外的な、緊急的な避難的に用いてもかまわないとされているサーマルリサイクルをリサイクルの中に入れていくのか、サーマルリサイクルといつても単に燃やすだけではなくて、どういう形だとそれを熱利用したという形でのエネルギー・リカバリーをしたという形のリサイクルと認めていくのかというような様々な課題があります。</p> <p>先ほどの店頭回収にしましても、もともと容器が産業廃棄物になるのか、一般廃棄物になるのかというような、色々な法的整備の問題もございます。四月の初めの頃はもう一つの観点であります3Rと言われます、リデュース・リユース・リサイクルのうち、リデュース・リユースという2Rという、より上流側の推進を図るべきだと、実際に前回の見直しの時からかなりレジ袋が有料化等の努力によって減ってきており、それをどういう形で進めるのか、市民団体から</p>
------	---

	<p>は非常に法制度化した方がいいというような意見もあります。いや、協定を結んだ形で色々自主的な取り組みというのをさらに推進していくべきだと、こういうのをそろそろ少しずつ煮詰めていかなければならないということに議論がやり始めております。そういうことを背景としながらこの木津川市におけるリサイクルあるいはごみの減量化というものをどういうふうに位置づけるのか、ということがここでの大きな議題となると思います。</p> <p>すでに減量化施策につきましては、前のメンバーによります推進の審議会の中で当面の間の計画が作られました。その計画の内容と進捗状況につきまして、含めた形で第一回ですでにご報告いただいております。そしてその中で更なるごみの減量を進めなければいけないという認識の下に、ごみの減量の課題という形で我々の共通の理解を進めてまいりました。したがって、そういう意味から言うとですね、もう少しこのごみの減量化の施策をどう進めていくのか、どのように議論していったらよいのかというのが、第二回目の今日の議論になります。</p> <p>いわゆる長期的な観点、例えばライフスタイルを変えていくという形の中で、生活の中でごみを減らしていくような工夫がどういう形であるのかということ、もう一つは前の審議会の中で積み残しとなっていまして、指摘をされているようなごみの有料化というような施策についても理解を進めていくということが、ご意見を頂きながらやっていくというようなことがこの審議会の第二回目のものになるだろうと思います。これは早急に結論が出るわけではないので、場合によっては事務局にお願いをして、先進的な地域を調査してもらい、また場合によっては現地調査を我々でやるということも必要かもしれません。これはまた、皆様方の議論の中でそういう意見があれば是非そのための位置付けをしていただきたいと思います。</p> <p>いずれにしましても、更なる理解を進めるための議論として、どのような議論を進めていくかというのは今回でございますけれども、その議事に入る前にいくつかやっておかなければいけないことがありますので、確認をさせて頂きたいと思います。1つは、審議会の運営内規の第5条の規定に基きまして、この会議の内容につきまして、第2回の審議会の会議録の作成をする。その作成のためには私と委員による署名が必要になります。この審議会では名簿順にお願いをしている訳で、その名簿によりますと宗形委員にお願いします。</p>
宗形委員	わかりました。
会長	二つ目は情報公開の有無でございますけれども、今日提出されています資料については公開よろしいでしょうか。
事務局	はい。
会長	それでは全て、今回の資料につきましては公開とさせていただきたいと思います。それではですね、4時まで二つの議事をこなしていきたいと思います。一つ目は議事というよりもむしろ報告ということになるだろうと思いますけれども、前回の第一回目の審議会の会議結果についてということで、事務局の方から要旨の確認状況につきまして説明をお願いしたいと思います。
事務局	事務局説明省略
会長	ありがとうございます。前回から続いて今回何をやるのか、それから前回の審議会の会議結果についてまとめていただいております。先ほど事務局からありましたように、各委員の皆様におかれましては、それぞれ発見したことをですね、ここでは「委員」としか書かれていませんけども、恐らく発表された方

		は、これは私の意見だなという事の中で、趣旨等が違うということであれば、修正をかけなくてはいけませんので、次回の審議会までに事務局の方に修正がありました場合にはお申し出の方よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。今のはむしろご協力をお願ひするという事になります。従って本日の重要な課題であります、2番目の今後のごみ減量のあり方についてということに移らせていただきますけれどもよろしいでしょうか。
		〈異議なしの声〉
会 長		それではまず事務局から資料に基づいて説明を受けて、4時までフリートーキングの形で皆さん方と議論をしていこうと思います。そしたら事務局の方から説明をよろしくお願ひします。
事 務 局		事務局説明省略
会 長		ありがとうございます。先ほどからですね、何回も言っているようにこれから更なるごみの減量化を考えていくという形の中で、いくつか資料を作つていただいてご説明を頂きました。早速議論していこうということですけど、フリートーキングですのでざっくばらんに、これをもっと活用できるのに、なぜできないのか、あるいは計画の中ではこうなっているのに中々回っていないですか、その施策を更に進めしていくのにどうすればいいのかというようなことも含めて、皆さん方からご意見を頂ければと思いますので、よろしくお願ひいたします。はいどうぞ〇〇委員。
委 員		<p>木津川市のごみの状況を見たら、まだまだ減量できると思うんです。ということは、事務局の方、昨年度ね、何回現場住民のところに行って分別指導されたかなんですよね。私十数年州見台おりますけど、市になってから梅美台と州見台の方に分別指導だとか、そういう指導で一回も来られたことないんですよ。で、それまでは年1回か2回必ず定例清掃ということでごみ集めをやりました。その時は1つの袋の中に分別をしないで全部寄り集めて、そして公園でそれを全部ひっくり返して、そこで分別指導の内容を皆さんにご説明しながらやってたんですけど、何回かやってる時に私はっきり言われたのは、君に何でこんな指導を受けなければならないのかと、そういうことをね、はっきり言われたわけですよ。それから二度とやるかと、そういう気持ちになっております。だから、やはり行政でもって地域に入って指導してくれたら、もっと加速的にごみというものは減っていくと思うんです。</p> <p>横浜市は昔、ごみの減量でその時の田中市長ですけど、目標30%って挙げた時にだいぶ馬鹿にされたらしいですね。あんまり大きすぎる目標だつて。ところが、9年間の間に職員が約一万回入って、減量したのが45%減量だったわけです。そうすると、そこで使つた焼却場も何基か廃止してしまったと、そういう実績があるわけなんですよ。だからもう少し行政の方の力というものをもっと發揮していただきたいなど、それと私廃棄物減量等推進員の会の委員の中で活動をやってますけども、市の方からの数値目標というものが全然出でこない訳ですね。どれだけ減らすかとかね。やはりそういう数字というのはやはりきっちり出すのと、それから推進員を通じて地域に対しては、ごみを燃やすものとか、腐らせるものだったり色んなものをね、買ってもらつてるわけですよ。住民の方にかなりお金を負担してもらって改善してますんで、ここへ持つてきて有料化ですよってやつたら、くるつとのメンバーの顔も丸潰れですね。今まで何のためにお金かけさせたのかと。で、今でも減量するためにはそれぞれでお金かかってます。私、自分のことで言いますと、1ヶ月に3キロか4キロしかごみは出ないです。計つてやってますから。女房に言つたら、有料</p>

化の方がかえって楽でいいんじゃない?その方がお金かかんないよと言う訳。一応聞いたら、有料にしたら1つの袋っていうのは45リットル入るわけですよね。普通レジ袋だと10リットルから12リットルなんですよ。それを目一杯入れても別に今度は有料だったらその方がお父さん楽だよと。いちいち朝絞ったり、外に出したり、引っ込めたり、そういうする必要ないんだと、有料だったら大いに賛成じゃないのと、そういう風に言われて、私自身、非常に困惑します、そういう面では。

それと、やはり行政指導でやる面とね、それから今日のテーマとして新たに取り上げるちゅうことは、前にずっと会長を中心にして色々指導があった中で、昨年の5月に閣議決定した内容を今回は取り上げてやるのかと思ったんですよ。どういうことかと言うと、前は3Rだったけど、今回は2Rになってる訳ですよ。2Rになってるということはリデュースとリユースをやると。そして、これをより社会経済システムの中で構築するということが、地方自治体に与えられた課題ですよね。それからもう1つは、レアメタルの件。これも前に会長から話が出てますよね。これも取り組まんといけない内容なんです。

それから、有害物質の適正な処理と。それからあと災害時の廃棄物処理システムの強化を図ってくださいという、これも去年閣議決定されてますけど、私は役所の中堅のある方に言ったら、それは府の方から流れてきてから動きます、という話を聞いて、びっくりしたんですよ。府の方からという話を聞いてね、いやあこの方まだ町の職員なのか村の職員のかなと思って、市の職員というのは府から独立してる訳ですよ。だから閣議決定されたら即取り入れて動かんといけない内容ですよね。だからそれがまだ、動いてないんじゃないかなと。

先日奈良のリユース瓶の所へ行って、色々と参考になって聞いたんですけど、あそこは、奈良と生駒は取り組みが始まっています。一部はもうやってるのと取り組みを始めています。木津川市の場合は、取り組みやってるのか分かりませんけども、これはもう是非やってもらいたいなと、そう思っております。以上です。

会長

ありがとうございます。色々重要なご指摘だと思います。横浜の例が出ましたけれども、横浜の場合はまだ直営方式でして、いわゆる民間に委託じゃないんですよね。メーカーと市が職員として作業員を雇用していると、従ってメーカーと作業員を使ってという形でごみの減量の指導とか、それが非常にやりやすいんですけど、ここはそういった直営の形を持っていませんので、誰がやるのかということになると、まあ基本的に現場の人にやってもらうと、もう参加してもらってるということがあるんですよ。中々それがですね、どうすれば良いかということは非常に大きな問題ですね。さっきおっしゃったように、市が直接行くかということになると、中々人数的に難しい。まあそうすると、推進委員の方々をですね、もう少し活用するという形で、もうちょっとそれぞれの現場での指導なり、あるいはそういうイベントを考えていくという形が必要だと思います。そういう面で、先ほどおっしゃったように、それぞれの所で持ち寄って、それをぶち空けてそれを中でもう1回あれ分別されるというのは非常にいい試みだと思いますので、そういう形の方法が一つ考えられないかということですね。それから、2Rの問題につきまして、リユース瓶でけども、20何日かに会ったと思います。私もたまたま東京に行ってましたので。安井先生が久しぶりに来られるということで、楽しみにしてたんですけども、その前々日ぐらいに安井先生と会って、どっちがいいのかちょっと考えていただけたらいいかと思います。

生駒の場合ですね、今、環境何とか何とか都市という形で、モデル都市として指定を受けましたんでやっておるんですけど、こういう審議会の中ですね、我々はこう何回も使える、こういう湯呑でやっておる訳ですね。これはごみも出ない。洗うのに水は使ってもまあそんなに大したこと無い。ところが生駒は

		<p>わざわざそういうことが出来るにもかかわらず、再利用瓶を持ってきて皆でやっているという形をわざわざこういうことが出来るのに、こういう審議会の中でリユース瓶を出すというようなことをやっているんですね。それが本当に環境活動として良いことなのかどうかですね。リユース瓶というのは地域の中で、しかも生協の組織だとかあるいは地方自治体というような非常にクローズな所で有効なんんですけども、こういう小さなクローズであれば、むしろこういうリユース瓶よりも、通常のこういう茶呑みでやっていくのが、はるかに私は環境にやさしいと思いますけれども、そういう面ではおかしなことやってるなあと思いながらですね、批判は別の話ですけれども、一生懸命やっていてもそれが本当に環境に良いか、あるいはごみの減量化に繋がっていくかどうかというのは少し考えていかなくてはならない。</p> <p>そういう意味からいくとですね、今から正に○○委員がおっしゃったように具体的に木津川の中でどうやったらしいのか、そういう面での問題の抽出としてはですね、非常にいいことだと思います。そういう面では行政指導をもう少し強化せよということだけでも、直営の形にならないために職員が非常に少ない。その中でどういう形で進めていくかという形での啓蒙のあり方ですね、あるいは指導の仕方というような、そういう制約の基において、我々が考えていかなくてはならないことだなと思います。ありがとうございました。他にございますでしょうか。はい、どうぞ。</p> <p>委 員 小型家電材、要するにレアメタルですね。先ほど○○さんが言っていた通り、その関係とですね、現在あのパソコン関係のPCリサイクルですね、その辺の整合性についてということで、この辺は事務局の方でちょっと研究しといてくれということでね、そこちょっと回答お願いしたいと思います。それからですね、今4月1日から施行ということで、えらい20万円罰金という事でね、府下1ですか、びっくりしてるんですけども、この実態という事で、前回の審議会でも詳しくは伺ってないんですけど、私も普段の空き缶とかについては盗んでいく業者も無いと思うんですけど、年4回の大型ごみの日はですね、前の日の夕方から夜までですね、ほとんどが大阪ナンバー多いですね、車が来てですね、持って行かはると。この辺について大型ごみの木津川市の処費が減るのであればね、どうなんかなということを思つとるんですけど、その辺ですね、その業者が散らかしてきてですね、逆に他所から大型ごみを持ってこられると困るということでですね、ちょっとその辺の持ち去りの実態という事で、ご報告願いたいなと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>会 長 2件ですね。1つは小型家電を中心とした、パソコンというのは今まで自主的な取り組みの中で、パソコン機械のごみとしていたんですけども、それが小型家電の中で、それぞれの区分について再度見解をということですね。それと、小型家電に対する取り組みをどう今後進めていくのかということ。それからもう1つは大型ごみの持ち去り、をどう考えていくのかということですけれども、</p> <p>事 務 局 失礼いたします。小型家電、いわゆる都市鉱山リサイクルの関係ですね。先ほど○○委員もおっしゃっていただいた通り、再生可能な希少な貴金属を集めて、それを有効利用していこうということで国の方からですね、法律が施行されて、木津川市につきましても平成26年4月1日より試行期間として、この制度を用いて導入する運びとなりました。今後につきましては回収ボックスを設けさせていただきまして、その回収ボックスに決められた小型家電の品目をですね、入れていただくことにより、年に数回収集業者の方が収集して、そういう希少価値の高い、有効利用できる貴金属等を取り除いて再生利用していくというような形になっております。パソコンにつきましては様々な問題が</p>
--	--	---

		<p>あるのですが、以前でしたら 3R 協議会の方でですね、費用をお支払いしていただいて回収していただいた訳ですが、今回木津川市につきましては、パソコンもその小型家電の回収の 1 品目として収集させていただくという形になりました。ですので、そのボックスの中にパソコンを入れていただくというのは中々難しいと思いますので、各 3ヶ所、支所等に回収ボックスを設けるわけなんですが、リサイクル研修ステーションでは対面回収といった形の回収方法も予定しておりますので、そういう回収を通じてパソコンについても同じような形で回収していきたいと考えております。</p>
委 員		<p>法律の問題ありますね、PC リサイクル法と小型家電リサイクル法。この辺の整合性はどうなのかな。</p>
事 務 局		<p>とても難しい問題がございまして、実はパソコンにつきましては、事前にリサイクル容器を払っていただいて、購入して、その後国が処理していくというような流れになる訳なんですが、小型家電の回収につきましては、無料で回収させていただいている。で、環境省が出された、指定されるべき品目の中ですね、パソコンも回収品目の中に重なってまして、今〇〇委員がおっしゃったような形で矛盾が生じてしまうんですね。片や先取りでリサイクル料金を払っているけど、無償で回収しますよというような。じゃあ先に払ったリサイクル料金はどうなるのという問題も個人消費者等はお考えになられると思うんですが、そういう整合というの国の方は元々小型家電リサイクル法が制定された段階から矛盾がございますので、パソコンについては各自治体によって回収している自治体もあれば、今までどおり 3R 協議会のそういう回収ルートを通じて、市では収集しないというような方針で行かれている自治体もあります。木津川市につきましては、内部協議させていただいた結果、パソコンも回収させていただこうというような扱いを出させていただきましたが、委員がおっしゃられるように、パソコンにつきましては回収していない自治体もありますので、そういうことについては不整合な問題が生じております。以上です。</p>
会 長		<p>私も言っていいのか悪いのか、私も判断に困のですが、小型家電リサイクル法を作る中でですね、基本的にはずっと、先ほどから言ってましたように、容器包装リサイクル法、それから家電リサイクル法ですね、それから自動車リサイクル法、それ以外にも食品リサイクル法ですとか、建設廃棄物リサイクル法というようなものがありますけれども、それは大体産業廃棄物に近いところで、一般廃棄物から言うと、容器、家電 4 品目ですね、それから自動車というふうに、これは基本的にですね、国の流れとしては、さっきおっしゃったようにメーカー回収つまり EPR の一部となり、全額を負担する。言い換えると地方自治体の処理コストを消費者あるいは企業が負担するという形の中で、リサイクルを進めていくという形の EPR という拡大生産責任の理念に基づいて作ってきた。しかも EU はですね、日本が家電リサイクル法を作る中で 4 品目にしましたけど、向こうでは廃電子機器、廃家電ですね、電機及び電子機器という形になっておりまして、パソコンとか全て小型からでも入っていたんですね。日本は 4 品目にしたんだけど、その後それ以外の小型家電という形で更に法律の支配を拡大しようとしたんですが、その中で我々の今までの廃棄物政策の流れから言えば、そういう拡大生産者責任という形でいくんだろうと思ったんですけど、ところがこれは、開始後は小型家電については地方自治体にやれ、というちょっと変則的なものになっております。その理由なんですねけれども、実はその審議会の会長さんが、会長さんといいますか、リーダーはですね、名前は言いませんけども、実は外には出てませんけども、こういうレアメタルの一番大手は「〇〇〇」っていう再生業者なんですね、そこの取締役をやつ</p>

	<p>ておられましてですね、言い換えると地方自治体に集めさせて、全てそのレアメタルの再生業者である「〇〇〇」に、コストを掛けないで原料を仕入れようという風に疑われても仕方ない形のまとめ方をされている訳ですね。これは極めてあってはならないことだと私自身は認識をしているんですけど、そういう流れがですね、変則的になりますて、そのために地方自治体がやらなければならない。地方自治体が困りますのはですね、家電製品たとえば小さなものを分別収集に入れたら、毎週、例えばヘアドライヤー壊れたから修理も出来ないということで出すにしても、これは1年間に1個づつ出す訳でもないですよね。大体何年か使ってという形になってくると分別収集、定期的な収集の中には入らない。そういうことをやれというふうに主張されている方もいらっしゃいますけども、それをやるということで構わんのは、おそらく量的に大きく集まるんだったら効果がありますから、木津川の規模だったらそういうことは出来ない。そうするとやはり拠点回収という形をやっていかざるを得ない。まあそれは明らかですね。それをお便宜としてやっていくのか、おっしゃるようにパソコンは前からメーカーの方に送れば良いんだからという形でこれはやらないでもいいのかという事にもなりますし、逆に言うと便宜を図ってそういう形をやっていこうということになれば、並存ですね、これは非常に環境省もある意味では見解がはっきりしていないので、その中で地方自治体が選んで良いということですので、そういう形でより便宜を与えるという形で、木津川は選択をしたということだろうという気がします。あんまりしようもないことを言いましたんで、愚痴はあんまり言いたくないですが、政治なのか利益の付き合いになったのか、そういう背景があります。あと、大型ごみの説明を願います。</p> <p>事務局 失礼いたします。資料ナンバー2に出させていただきました通り、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例及び施行規則の一部改正ということですね、粗大ごみ、いわゆる資源ごみの持ち去り行為の禁止を平成26年4月1日からさせていただくような形になりました。これにつきましては、先ほど〇〇委員おっしゃられました、処理費の削減どうのこうのということが実際の目的ではなく、ここに書かせてもらっている通り、持ち去り行為というのが、市の廃棄物の再資源化の取り組みを損なうだけではなく、防犯面においても市民が安心して排出できないという不安全感を与えてているということで、この持ち去りに至った経過というのは、毎回年4回ですね、粗大ごみの収集させていただいている訳なんですが、粗大ごみの収集時に必ずと言っていいほど、市民の方からですね、市の収集業者以外の者がごみを漁って持ち去っていると、そういった輩を見たら、自分自身もごみを集積場に出しに行けない。また、そういった人がずっと立っているので怖いといった、苦情の電話が多々あります。また、小中学校の通学路等ですね、ごみ集積場を設けている所では朝の時間帯ですね、普通ごみにつきましては木津川市は朝の8時から収集させていただいている訳ですが、その収集前にですね、輩という表現が良いかわかりませんが、木津川市の収集時間より前にですね、行動しております、その行動というのがちょうど小中学生の通学時間にあたると。そういった車がスピードを出して飛ばすことによって子供たちの安全も危ないといった別の角度からのご意見もございましたので、審議会の答申の中でも、こういった持ち去り行為を禁止していこうというようなご助言もいただいたので、今回26年4月1日から持ち去り行為を禁止するような形を取らさせていただきました。これにつきましては、また別の目的もございまして、木津川市につきましては、不法投棄も多いような現状があります。これは一概にこの業者がどうのこうのという訳じゃないんですが、こういった資源ごみを抜き去っていく業者につきましては、必要な部位だけ取られて不必要なものを人目をはばからない田畠等に不法に投棄されるというような現状もございますので、そういった部分も含めまして、</p>
--	--

	会 長	こういう条例改正をすることによって、そういった不法投棄も少なくなるであろうと考えております。いずれにいたしましても、この条例を作るのが目的じゃなく、そういった抜き去り業者を少しでも減らしていくのが目的でありますので、しっかりと広報誌等を用いて周知をさせていただきながら、こういった行為が少しでも少なくなるよう努めてまいりたいと思っております。以上です。
	事 務 局	総合的な判断でされたという。ちょっとお聞きしたいんですけど、木津川の場合今ですね、委託されている業者にですね、回収してもらう。そして回収した後にそういう部品とか、ある意味では有価物とかがあるんですね。その有価物の売却したものは業者に入ってるのかそれとも木津川市に入ってるのかですね。もしも業者に入つてるとすれば、そういう委託をされる時にその売却利益を引いた形でされてるのかですね。そうすると必ずしも抜き取りをしたから、そういう人たちをアパッチと言いますけどね、アパッチの人たちがですね、持って行ってくれた費用が必ずしも木津川のコストを下げる事にはならない訳ですね。逆に言うと、持ち去られてしまうと、持って行ったけれども有価物が無いからもうちょっとというような場合もありますので、それで言うと、きっとその人たちが売却をしてその分だけ差し引いていいよという事であれば、それが取られてしまう。その委託のコストが上がつてくるということで、契約内容によってくるわけです。そのとこの契約内容どういう風な形でされているのか、もしかかるようでしたら。
	会 長	失礼いたします。先ほど先生がおっしゃっていました、資源物の売却益の取り扱いについてですが、木津川市につきましては収集、運搬、不燃物の収集業者につきましては3業者ございまして、その中の2業者につきましては中間処理もあわせて委託している現状があります。当然資源物、アルミ、瓶、缶等の部分につきましては、この回収業者が独自のルートでその資源物を売却して、売却益を得ているような現状があるわけですが、この売却益につきましては木津川市が委託しております中間処理の単価を次年度で調整することによって、本来でしたら例えば40円1キロかかる中間処理が、この売却益を差し引かせていただいて、30円で処理していただくというような形の方法を取らさせていただいております。以上です。
	会 長	という事であれば、持去り者がとることが必ずしも費用を下げる事にはならないという訳ですね。はい、ありがとうございます。他にあつどうぞ。
	委 員	失礼いたします。公募委員の〇〇です。私はもったいないプランは非常に立派なものであります、この活用というのが重要視されてくると思います。その中でリサイクル研修ステーションの話がございますんやけども、環境教育というのは非常に重要であると私は考えておりまして、私たち審議会委員も新しい委員さんもおられますので、1度研修に行くのが大切ではないかということをまず第一点に提案と、それからいわゆるこの研修ステーションにつきましては非常に他市町村にあるようなものではございません。先進的にこういう研修ステーションをやっていただいているということは、非常にごみ減量化に向けて大切であると思っております。その中で、私の孫が小学生におるんですけども、少し聞いてみますと行った事無いと。もう4年生2年生でございますけれども、今現在ごみとかそういったものにつきましては4年生3年生あたりで教育受けてるというふうに思っておるんですけど、その辺につきまして学校教育との関わり合いの問題でございますけれども、利用者数あるいは利用団体、市

	<p>内の小中学校の授業での参加、あるいは学校での取り組み等分かれば一応詳しく、そういう1年間の実態を教えていただきたいということと、また、活動団体を研修ステーションでされておりますけども、どのような活動をされておるのか、私も全部把握しておりませんので、その辺分かればお願ひしたいと。</p> <p>それから、他の団体ですね、シルバー人材センターの活用も併設でやれたらと思うんですけども、その辺について何か問題等がないのかという。それから施設内の状況ですけども、展示内容を見ますと、私は、素人の方については非常に分かりにくい点があるのではないか、例えばペットボトルがどのように変わって行くのか、あるいはハンガーに変わるとか、あるいはペットボトルで靴下ができるとか、そういうものを分かりやすく市民の方々も入れて、そういう改革委員会と言うんですか、施設についての今後、改革あるいは運営委員会等について処理する、そういうものを作つていただいたらどうかということを思います。</p> <p>それから、色々滞納ですね、滞納とかあれば、水道料金あるいは税務、そういったところで、各課選抜によりますチームを作つてやられておるようと思つておるんですけども、このクリーンセンター建設につきましてもそうした対応についてのチームと言うんですか、されておるんですけど、その辺のこのごみ減量化に向けて、課を超えて、セクションを越えてですね、減量化に向けて庁内取り組み、この辺について提案をさせて頂きたいというふうに思います。やはり、これにつきましては、まち美化の方だけではなしに、新しい発想や新たな発想、それからまた、色々なノウハウを持ってらっしゃる方もおられるかも分かりません。だからそういうチームを是非、今年度には組織作りをして頂きたいというふうにこれは非常に強く、ごみ減量化に向けて、まず職員の意識改革をお願いしたいと思います。それから、障害者あるいは高齢者の方に、私の近所のおばあさんが94ですか、なられるんですけども、ごみの排出日の周知を非常にカラー刷りで、各戸配慮していただいておりますけども、これについてA地区B地区C地区D地区ですか、あるんですけども、まったく私のところに関係ないところも入っているので、これはどのようにしたらよろしいかという事を良く聞かれるんですけども、それと、心配でなりませんと、持つて行って9時頃、夜9時頃でも一人で見に来られます。だから持つて行って、間違ってるんやろか、あるいはまた野犬等が来てないやろかとか色々なことを心配されておりますので、これは地域長さんの職務の範囲になるのか、地域の方々に周知るのは、その辺についてご教示願いたいという風に思います。よろしくお願ひします。以上です。</p>
会 長	事務局何かありますか。
事 務 局	まち美化推進課の今中でございます。私の方からはリサイクル研修ステーションに関わる分について、簡単になるとは思いますけども、答えさせて頂きたいと思います。まず、利用者等の実績でございますけども、一応ここ直近3ヶ年、23年、24年、25年度の利用者数、23年度で9,573人、24年度11,781人、25年度これは3月25日現在ですが13,325人ということで、全年増加傾向にあるという風に状況はなってございます。と言いますのも、後ほどと言いますか、今委員として出ていただいてます、こどもエコクラブさんや廃棄物減量等推進委員の会さんのご協力によりまして、合併後、今まで木津地域の方が主に利用されていたのが山城地域からも、また加茂地域からも来館いただくというような状況が顕著に出てきております。ただ、悲しいかな先ほどおっしゃったように、お孫さんとかがまだ行ったこと無いという

	<p>方もおられるのも事実でございますんで、その辺今後の課題とさせていただいております。特に利用団体でございますけども、貸館という形を取っておりますので、利用団体という形での利用はございません。ただ、先ほど申し上げましたこどもエコクラブ、そして廃棄物減量等推進委員の会、通称くるっとさんと申し上げておりますけども、その方たちの活動拠点として日常的にそこで利用活動していただいているというふうな状況でございます。特にくるっとさんにつきましては、年間63万円の補助金をもちまして、環境祭り、フリーマーケット、また各種のエコ教室、あと生ごみ堆肥化の取り組みまで、行政主導ではなく、その会の方たちが率先して取り組んでいただいている、この手の団体では数少ない、先進的にやっていただいているというふうに自負しております。</p> <p>次に、小学校の見学ですが、先ほどおっしゃっていただきました通り、大体4年生から環境学習が始まります。毎年、大体6校から7校、5月6月当たりを中心に来館を頂いておりまして、その子供たちが一度来ていただいている後リピーターになっていただいているというケースもございます。ただ、この手の環境教育、環境学習というのはすぐに実を結ぶというものではございませんので、その辺では長い目で見ていきたいと考えておりますし、議会とかからも、再三そういった質問を受ける訳ですけれども、その辺につきましては学習というのはすぐに成果の出るものではありませんので、という形での説明をしている所でございます。</p> <p>次に、併用施設の状況でございます。さっきの研修ステーションは主に地下の部分でございます。施設1階部分につきましては、木津川市シルバー人材センター、それから木津川市公園都市緑化協会さんにお貸しをしまして、条例に基づき、使用料を徴収しているというところでございます。次に施設内の状況でございます。確かに分かりにくいとか、古いというような部分があろうかと思います。その辺につきましてはリサイクル研修センターの職員、またそこを拠点として使っていただいている、エコクラブさんまたはくるっとさんの方も、普段それのご尽力いただいているのですが、何分施設等の老朽化の為に、中々新しい財源を投入してまでリニューアルできないというのが1点ございますのと、また今後更に見ていただきやすい内容ということでは、くるっとさんやエコクラブさんとのご協力を頂きながら、やっていければなというふうには考えております。あと、見学ですけれども、この審議会で以前に一度見学を頂いております。ただ、必要であるならば、今後また計画をさせていただければと思います。簡単ではございますけれどもリサイクル研修ステーションにかかる部分についてお答えとさせていただきたいと思います。</p> <p>会長 はい、ありがとうございます。○○さんもおっしゃるように、このステーションについてはですね、木津川市もっと誇るべきなんですよ。古いところから、そのあとこの施設の中からですね、今むしろ拠点になってきているのが京都市のエコロジーセンターです。これはCOP3が京都で開かれましたので、1997年ですね。それを記念してという形で青少年科学センターを一部改造してということで、そういう形での、子供たちじゃなくて、いわゆる大人を含めた形でのごみだけではなくて、あそこは全ての環境教育の拠点にするということで、市民のサポーターであるとか色んな人たちの協力を得ながらやっている。しかし、そんなの出来ないじゃないかとおっしゃられるかもしれませんけども、このセンターの資金の大部分は何かと言うと、実はごみの有料化によって資金を、かなりのお金がありますので、その資金の中の一部を運用資金として、それでやっているんですね。言い換えると、今そういう教育が必要だと、しかし教育をお金を掛けないでやろうとするとなかなか広がらない。先ほども建て替えるとしても資金がなかなか上手くいかない。そういう面からいくと、そういう資</p>
--	---

金をそういう所から出さないかん。ごみの有料化というのは、それでごみの有料化によってごみを減らすことがあるんですね。ところが通常の所はそれを一般財源に入れるんですよ。ところがそうではなくて、そういう財源を基金にして、更にリサイクルなり、ごみを減らす所の基金としてそれを使いましょうと、だからそういうことをやった人には戻ってくるような形ですね。その拠点の1つとして、こういうごみステーションというものが、そういう形で充実され、そういう形で資金の土台が作られれば、長期的な形での教育によってごみは減っていくという。つまり、意外と有料化っていうのは単にその時のごみの有料化の中で減らすんじやなくて、長期的にもそういう形で使っていけば、使いようなんですね。

一般的に経済学なんかでは、一般的な環境税の話で言うと、環境税とて、それをそういう形でやっていくという形の中だと、税の二重配当という言い方をするんですけれども、そのまま直接ごみを減らすことをそのまま長期にそういう形に使っていけばもう1つ配当が出てくる、二重に配当が出てくる。これは、ごみの問題の中では収入のリサイクル効果という風に環境経済学では呼ぶんですけども、いずれにしても一粒で二度おいしいことができるという形の運用をしていけば、そういう形も可能になってくるということになります。

したがって、ごみの有料化だけを考えてしまうとその時その時だけの話になりますけれども、そういう形で長期的に環境教育をするなりそういう形のための資金とすれば、今までのごみの減量化というのは明らかにお金を掛けないでやりましょうとか、どちらかと言えば精神論的なところもありますし、まあそれがライフスタイルを変えていくという形にもなりますけども、基本的にそういう教育をすることによってライフスタイルを変える、そのためにお金が必要だ。ところが今までそれが出来ないから中々そこまでやれないという、恐らく行政の方も○○さんらクラスに言われても我々そんな所まで手が回らないよと、そういう面から言うと推進員の方々も、そういう形でリサイクル活動があるんだよという形で市民に対する。

京都市の場合を言いますと、有料化による資金でエコロジーセンターの運営をしているということと、それから2つ目には、京都市の場合にはごみ減量市民会議というものを作りました。その所にもですね、大部分のですね、これも私が作ったと言いますか、市長をだましたんですけども、3年間で自立するから1年間3,000万ずつ出してくれって3年間で終わる予定で言ったんですけど、なかなか自立が出来なくてですね、ずるずるといっていたところが、有料化をしてその後それで条例が出来て、今4,000万から5,000万の間の資金でもって、ごみの減量審議会の方に渡して、そしてそれぞれの地域でてんぷらの廃油の回収であるとかということもやっておりますんで、そういう形で考えていくと単にごみの有料化だけを考えると夢の無い話ですけども、今おっしゃったこと、○○さんがおっしゃったこと、○○さんがおっしゃったこと、○○さんがおっしゃったことにも原資がついてくるんですよね。そうするとそれだけの活動が出来る。毎回ごみを出したらお金を払わなくちゃならないんですけども、誰かがリサイクルしたらそれを支援してくれるという形での金銭的な支援がなされるというような形が使えるという形ですんで、そういう観点からもごみの有料化の問題を考えいかなくてはならない。その辺から言うとですね、まさに老朽化して、なかなか建て替えできないというような問題も、そういう形の中で何年かとにかく、というような計画とかですね、そういうものを作ることによって実現可能になってくると。実現可能にならないのは、みんなが有料化になったからごみを減らして、そうするとそれだけごみの料金が入りませんから、そういう資金も貯まらないよということなんですね、それはそれなりにですね、最初の第一番目の配当が上手く利いたということになりますので、この委員会もそれを聞けば、ステーションもこれ以上拡充というこの計画も必然的に少なくなってくるということにもなるかも分かりません。

	<p>そういう面で先ほど新しいと言いましたが、まさにそういった点で使えるんですね。</p> <p>ごみの減量化でお金をかけないでやるという形の施策って大体書かれていますね、それで効果が無ければ今度はお金を作らなくちゃいけない。その中でリサイクルなり、ごみを減らすという努力をしていきましょうと言う形の中での負担を求めていくと言いますか、そういう形での使い方っていうのはありますると思います。まあそういう観点からもですね、本当にいいのかどうかっていうのを議論していただけたらと思います。他にございますでしょうか。</p> <p>失礼いたします。続きまして二つ目のご質問の部分なんですが、ごみの減量を推進するに当たりましては、互いにごみ減量に対する意識や価値観をともに共有し、深めていくことが重要であると考えています。○○委員がおっしゃっていただいたように、セクションを越えたごみ減量に対するプロジェクトチームというのを作っていくことは中々行政の中では厳しいかと思いますが、環境に携わる職員だけがごみ減量のことを考えるんではなくてですね、全職員の共通認識でごみ減量を考えていけるような、そういった研修の場も設けていくことが必要だと考えておりますので、職員研修がございましたら、そういった部分も研修の1つに加えていただきますよう、そういったこともしていきたいと考えています。</p> <p>続きまして、高齢者や障害者に見やすいようなカレンダー等のお話もいただいたと思うんですが、ごみカレンダーにつきましては年々様々なご指摘等を受けながら、今のカレンダーに至ったと思いますので、中々一概にガラッと変えるのは難しいかもしれません、より分かりやすくしていく必要は当然おっしゃられるようにあると思いますので、そういった意見も踏まえながら分かりやすく、そういった高齢者や障害者の方が見やすく、分かりやすくごみを排出できるようなごみカレンダーの作成にも努めていきたいと思います。また、前回の審議会の中では高齢者や障害者に配慮したごみ収集サービスも、というようなお話も頂いておりましたので、実は今月、3月なんですが、そういった福祉の関係部課とまち美化推進課とで、そういった収集サービスをしていくにはどうしたら良いかということを内部協議させていただきましたので、そういった、例えば独居老人とか日中独居の方とか、そういった方々がよりごみを出しやすく、また、ごみのそういった部分を出すことによる軽減と言いますか、配慮に努められるような収集方法を考えていかなければならぬと思っております。以上です。</p> <p>二回目で悪いんですけどすいません。失礼します。今色々とお話いただきましてありがとうございます。まずそのセクションの問題ですね、超えた職員の意識向上。これは是非ですね、やはり1年がかりにならうか知りませんけども、やはり職員の中で組織、あるいはそういったものを、是非、私の要望ですけども、これは絶対に作っていただきたいというように思います。それから、これは生活環境部長さんが女性で、1年余り議会の方でも答弁もされていますので、1つ期待を込めて話をさせていただきたいんですけども、女性の立場で非常にごみというのは非常に関心が高く、また、携わる機会が多いと思います。で、日本のごみにつきましては、紙より水分が非常に多いというのは、これはもう皆さん高く意識あると思うんですけども、木津川市として、可燃ごみの減量に向けてですね、何か新しい発想をお考えであれば、あるいはそういったものがあるのかどうか、ひとつ教えていただきたいなという風に思います。</p>
--	--

	<p>会 長</p> <p>委 員</p>	<p>ちょっと最後のやつは別の話になっちゃったんで、今の形から言うとですね、1つ最初の方の要望ですね、いわゆるセクションを超えた形で取り組みということのチームを作つて欲しいということですけども、やはりですね、市民にお願いをするという形の協力を得るためには、率先行動が必要になるんですね。だからその辺で目に見える庁舎内からでのごみの減量化なりですね、あるいはCO₂もあるだろうと思いますけれども、そういう取り組みが目に見える形で、市民が市役所に来たら、これだけ頑張ってるなということが見てこなくちゃいけないですね。だからそういう形での工夫をされなくちゃいけない。つまり言い換えるとそういう形での率先行動の中でかなりマニュアル化されてますけども、例えばごみ箱、それぞれの人の所に置いてるやつを部署に1つにすれば、紙のごみが減てくるとかですね、まあ色々な形のやり方が色々なマニュアルを見ていくと出てきます。従つてそういうことをやって、お互いの部署の、どこの部署が1番ごみを出しているのかということをはつきりさせれば問題点はつきりするんですね。そういう面から言うとPDCAを長持ちして、どこが一番ごみを出しているのか、あるいはどこが一番頑張ってそういうことを出していない、まあだからですね、まち美化が一番ごみを出していたという事になってくればえらいことになりますので、そういう面からするとですね、そういうことを把握するような仕組みを作られて、そしてそれを市民に対して市役所に来たら見えるという形がひとつあり得るだろうと思います。という形が1つ重要なことだと思います。</p> <p>それからですね、こどもエコクラブなんかはやっておられると思うんですけど、分別ゲームというのがあるんですね。分別をどうしたらいいのかというゲーム感覚でやると、これも推進委員の方々に協力をいただきながらですね、お年寄りも参加していただいて、その前でどういうふうに分別するかという形の中でですね、何が分別できないのか、できるのかと言う形を見ていくのが非常に有用だと思います。3月中頃にですね、京都市と我々と産業廃棄物協会が一緒になって環境フェスティバルというのを京都駅の所のイオンモールの1つでやっているんですけど、そこでも産廃協会、産廃の方ですけど、分別のゲームをやっているんですね、しかもそれで今キャラクターを作つていますね、それを恐らく来年度あたりからそれぞれの産業廃棄物業者のごみ車にキャラクターを描けど、漫画のキャラクターなんですね、そういうことをやれば、子供たちは、あつこの前見たキャラクターが町の中を走つてるというような形で少し意識を持つてもらえるだろうという形ですね。分別ゲームを少しづつ広げていってます。従つて、これもステーションでやるのか、それとも推進員の皆さん方と地域ぐるみの自治会のところでそういう形をやって、皆で理解するのか、色々なやり方がある。ただし、それも分別ゲームにしたらカードはどうするのか、そういう形でもお金がかかる。そしたら出来ないや、ということになるんですけど、もしもそういう形で有料化が出来て、それをどう使うかについては市民さんから、協議会を開いて、そしてその中で分配をどういうふうにしていくて、何を今年は重点的に減らすか、問うことになってくると目標がはつきりしてくるんですね。だからそういう形の取り組みをして頂けたらと思います。</p> <p>先ほど○○委員が質問されて、行政の方から回答いただいたんですけども、あの昔ね、ちょっとプラスで言いますけども、木津町の教育次長をやっておられまして、もう木津町の田舎みたいなことと違つて、将来的には京都南部の先進地でやつていかなあかんなあというね、そういう次長いはつんですけど、この庁舎全体の取り組みということで、私びっくりしてるんですね。色々な推進員の会とかで、視察とか行かさせてもらつてますけど、ごみゼロの工場とかですね、行かせて頂いてるんですけど、私の前の職場でもこういう冊子な</p>
--	-----------------------	--

		<p>なんかでもごみに捨てたらあかんのですわ。そういうことでね、私の知っている地域の女人の人でもね、なかなか山城町は資源回収進まんのですけども、古紙回収やって色々頑張ってはるんですけど、やっぱり町内の方がこのプランの3ページの先ほど会長さんがおっしゃったPDCAサイクルですね、こういうことで、やっぱりまち美化推進課だけと違つて、市役所の職員はやっぱりごみ出さんと分別して色々やつとんなあということを、これからやるんではあきませんでということで、ちょっとその辺の決意やないけどね、うん、そんなゆっくりしてたら私たちもっと頑張ろう思つてるのに、これからやりますではあきませんでえと言つてお願いします。もう一度。</p>
	会 長	<p>じゃあ部長さんちょっと決意表明なんかを。</p>
	生活環境部 長	<p>はい、生活環境部長でございます。今色々とご提案やご意見いただきましてありがとうございます。私も部長になるまでは色々とごみの減量化など、自分なりには考えてきたつもりでした。で、職員の間でもそういう意識の違いも感じたこともあります。今現在庁舎の中におきましては、こういった紙の裏面を使えるのであれば裏面を使える用の棚がありまして、そこへ入れるようになってます。で、使えない紙等の雑紙を入れる棚をそれぞれのフロアごと何箇所か置いて、そういう取り組みもやっております。差し支えのない資料については、裏面を使ったり、職員が積極的にやるようにしています。その他CO2の関係でしたら、昼休み電気を消したり、パソコンを省エネモードにするとか色々なことをやってる所でございます。私も家庭の中を見ました時に、それぞれの職員がどの程度取り組んでいるのかというのまだ疑問に思つてます所でけど、色々温度差があると思います。言つていただいてますように、職員自体の研修も以前から思つてることなんですが、必要ではないか思つてます所でございます。私も子供が小さい時ですけれども、学校で分別を教わつて帰つたら、子供っていうのは習つたことそのまま家で話してくれます。で、親がちょっと間違つたことすると、注意もされます。そういう子供の影響というのも家庭内にはすごくいい影響があるのではないかというのは、かねてから思つてます所で、学校教育の方と連携いたしまして、こうした取り組みも出来たらいいなという風には思つてます所です。また、城山台の新しい小学校はエコスクールということで、そういう環境の学習も積極的に進められる所でございますので、そこから市内全体に色々な影響があつて反映していけばいいなと思っているところでございます。</p>
	会 長	<p>取り組みは分かりましたけども、その取り組みによってどれだけ効果があつたかということですね。ごみがどれだけ減つて、CO2がどれだけ年間減つたかということですね。どういう取り組みが一番減らしたのか、そういうことの把握はされていますか。そして、こういうことをやつた方がもっと効果があるよという事を他の部署へ伝えられるような、それがPDCAを回すために非常に重要なことなんですが、そういう形の教育をするための仕組みというのはあるんですか。取り組んでるなら分かりますけども、ごみがどれだけ減つて、毎年どれだけ庁内から、あるいはCO2がどれだけ減つたのかというようなというような形ですね。そして、どういう取り組みが一番効果があり、というようなことが分かるようになっているのかどうかですね。</p>
	事 務 局	<p>失礼いたします。取り組みに関してですが、24年度に策定していただきま</p>

		したごみ減量化推進計画の中では、持続可能かつ効果的な減量施策として、古紙の集団回収と水切りが有効であるとの答申をいただきました。それを踏まえまして、まち美化推進課といたしまして、様々な広報等、例えば集団回収につきましては広報での掲載、並びに地域、町会等の場でですね、
会 長		それって庁内の話ですか。市役所の中でっていうお話です。
事 務 局		今ご質問ありました市役所の中での数値、特にあの CO2 の関係の数値は把握しておりますが、ただそのかなり大幅に減った所と大幅に増えた、増えたと言うか減らなかつた所の分析はしておりますが、どういったことが効果があつたかというところまで、詳しくの分析が出来てないのが実情でございます。以上です。
会 長		その情報は全部署に、
事 務 局		はい。見れるようになっております。
会 長		ちょっと順番にいきましょう。○○委員。
委 員		<p>先ほどから研修センターの話があったんですけども、まあこれにはあまり期待できないだろうと、というのは、実際、市の研修センターは前通っただけで中入ってないんですけど、大体ごみ関係はですね、一番困るのは臭いんですよ。それを経験しないで、あそこに入っただけで果たしてごみの減量あるいはリサイクルと言ったって本当に実感するかどうかというのは私はちょっと疑問があります。</p> <p>それからもう 1 つその関係で言いますとですね、容器包装リサイクル法のリサイクルやってるところに少し関係してくるんですけども、容器包装のリサイクル、いわゆるプラスチックだとか容器の関係で来るだけなんですけども、周りにカラスがいっぱい集まってるんですよね。何故かと思いますか。これね、容器の中に食べ残したとか使い残しがいっぱい入ってるんですね。その容器をからすが狙って取りに来る。普通容器包装リサイクル法を考えたらそんなことあり得ないと思うんですけど、周りにいっぱいカラスが来る。それが現実ですね。そういうものですので、その現実をどういう風に子供たちに教えるのか、あるいは市民の方々にそれを啓蒙するのか、啓発するのか、というのは非常に難しいと思いますね。</p> <p>先ほどの庁舎内のリサイクルについてお話されましたけど、例えば私 ISO 14000 の審査員やってるんですけど、例えば審査対象の会社ですね、コピーミス。それをどういう風に管理してるので聞いたらば、管理はほとんど箱の中に入ってるだけ。これ ISO の関係で言いますと、1 日何枚それが発生して、それを何枚使ったのかと、そういうのが無いと、先ほど○○さんが言われましたように、どういう風に具体的に数字として表れるのかということが把握ができない。これは精神論でやってるだけという感じでとられかねないので、我々もこういう委員会の中で精神論をいくら言ったところで何にもならないような気はしてるんです。それを最後に行政の側に押し付けたって、押し付けられる方もたまたもんじや無いと思います。そういう意味からしてもあまり精神論より</p>

		もむしろ実際現場に行ってやってみてという所から発想するのも大事じゃないかなと。研修センターなんかに頼るというのは危険じゃないかなという気がします。以上です。
会 長		あの、うちの学生がですね、意識が変わったのは、木津川市でもやられてますけども、ごみ組成をですね、どれだけどこから出でるのかという見に行ったら、その手伝いをしたらですね、何が入っているのか、これでうちの学生はショックを受けましてね、これだけ分別せよと言われても、全くしてないんですよ。一番効果があるのはごみ組成を体験することですよ。これでもう臭いが2日3日取れませんということで、大体ゼミの卒業の時に1番彼らが印象に残ってる話で、何が自分の人生観を変えたかって言うと、皆が出したごみを自分たちが分けたってことだという言い方をするんですね。それを1回我々で経験しましょうか。ここでまたやられると思いますので、その時に○○さんに指導してもらいながら我々が分別をしてもいいのかも知れません。はい、それでは○○委員の方から。その後○○委員から。
委 員		<p>わたしはごみ減量等推進員をやらせてもらっています、○○と申します。ごみの減量にどうしたらということで、自分の家のことからまず始めようということで、生ごみをぎゅっと一絞りということで、もったいないプランの中に入ってますよね。それを私たちで実行して、皆に協力してもらうということで、役場の市民の一階の入口の所でイベントやりまして、旗を立ててね、秤で、湿った状態と乾いた状態ではこんだけの水分があってということを経験してもらうことに致しました。</p> <p>そしたら、やあ絞らへんかったらこんなに水が溜まんねんということで、まあデータ的に表すと、一応燃やすごみの半分以上が水分ということで、それできゅっと一絞りを、まずそれから少なくしようということで私は取り組んで、去年からやってます。ま今もそういうことで私たち委員は皆それに徹底的にやってますけど、あまりにも、見ておられる方非常に少ないですね。それを私たちがそのことに取り組んで頑張っております。</p> <p>それで、うちは農家ですので一応生ごみは出ますけども、それにプラスくるつとのメンバーに、田んぼを持っておられる方にはバケツを一応買っていただいて、そこに生ごみを一絞りしたもんをバケツの中に入れて、それでそこにEMぼかしいうもんを入れると、腐敗しやすくて早く地に還るということで、それを生ごみ入れた時にEMぼかしを入れて、混ぜて蓋をして置いて、そして一杯になるとリサイクル研修ステーションへ持っていくようにしております。それではまた事務局の人が機械で乾かして、乾かした状態のものを私たち市の土地を借りて、そこへ持って行って、そして耕しまして、そしてその耕したものを肥料にして、年間色々なもの玉ねぎ、白菜、キャベツ、そういうものをイベントを年に3回ほどして時に一応売っています。それを私たちの儲けとしてやって、その会をしているような形です。そして、家も私は農家ですのでね、バケツを持って行かれへん時は、一応リサイクル研修ステーション持って行かんねけども、まあ行けへんときはうちの畑のところへ、スコップで1メートルから掘るんですよ私が。そして引っくり返して、ほんでがつと埋めとくんですよ。何重にも何重にも猫とか犬とかに1回掘り返されたこと1回経験あるからね、でそこにね、ビニールを何重にもかぶせて臭いせんようにして、そして石を被せてしばらく置いといたらね、割とそれが地面のもの凄い良い肥になるんですよ。それを私経験してるんですよ。何入れてもその土地だけはね、もの凄くやらしいんですよ。ふわあーっとしてるんですよ。そして私もね、これはええことやと思ってね、もう生ごみはね、収集に来られるけど一切出したこと無いです。</p>

	<p>それをね、やっぱり農家じゃない人は無理だけども、畑とか土地のある人はね、ちょっと一輪車でも持っていったら出来ることです。それをね、やっぱり市民の人にそれを分かってもらって、これだけいいことがあるということをね、皆知ってはると思うけどね、それを徹底的にね、木津川市の農家の人はそれをして欲しいと思うんですよ。そういうことをね、どういう風に皆に伝えていったらいいかなとは思ってるんですけども、採れるスイカとかなすびとかは、もの凄くいいものができるんですよ。その場所的には、いいもんが出来ます。そして割と肥料もいらないんですよ、その場所は。こういうことで、生ごみは減るし、ぎゅっと一絞りすることで、でた汁ありますやろ、汚い汁をね、何倍かに薄めて苗木にまくんですよ、そしたらもの凄い花がきれいにね、つぼみがつくんですよ。私経験しています。</p> <p>それでね、そういうことをやっぱり、皆に分かってもらう方法をね、私の薄い頭では考えにくいのでね、それを皆に分かって欲しいなと思って私の経験からの話でございますけども、生ごみは一切出しておりません。そういうことで、現在私はやっております楽しくやっております。</p>
会長	<p>おっしゃる通りですね。まさに地域循環の中でですね、自然循環を活用した。これもですね、農家では出来るけどうちはできないではなくてですね、先ほどの研修ステーションの中に1つの場所を確保したりするとですね、そういうとこへ持つていけば出来るという形で、出来ることなんです。それともう1つはやはり推進員の方が頑張られているということが随分色々な、初めの発言から出てきますので、そこいらをもう少しどういう形で市が把握して、束ねて、そしてそれを皆に伝えていくかという形が必要だろうと思います。そしたら○○さん。</p>
委員	<p>それからちなみにね、推進員の人数が少ないんですよ。女人多いんですけどね、男の人がどうも少ないから、どうして男の人をね、皆来て、辞めはる人いるんです。人数少なくなってきて、それがもの凄く不安です。</p>
会長	<p>また、ひょっとしたら木津川市は高齢化してないんじやないかという。今の話ですけど、それでも年がら年中じやなくて土日はそういう形で畑仕事とそういう生ごみとくっつけたような形のくるっとさんのですね、育てるというのも1つだろうと思いますし、そこには色々工夫があると思いますので。では○○さんよろしくお願ひします。</p>
委員	<p>何件か意見と質問交えて発言したいんですけど、今○○さんが話された内容ですね、私どももごみを人の分まで持ってきてるんですけど、私と家内も百姓の経験は無いんですけども、ちょっと歩いて5分くらいの所に畑借りてまして、生ごみは一切ごみとして出してません。今おっしゃったように、畑の一部を掘り起こして、ごみを全部、2,3日に1回ずつで、バケツに溜まつたら運んで、ごみを捨てて、ついでに耕作をすると。そしたらごみがある程度溜まつたら土で埋めて、また別の場所を掘ってとやっていったら、草の状態見とっても、そのごみを入れた所に土置きますね、その部分だけ草がもの凄いグリーンで、青々と茂ってね、なんか食べてもおいしそうな草が出来上がるわけですよ。</p> <p>まあそんなことで、百姓である人だけが、それが出来るという発想から一歩踏み出して、恵まれてるのは山城町なり、木津川市地域は田んぼとか畑とかね、</p>

		特に木津川では増える傾向にあると思うんですけど、田んぼについては農政課で仕組みね、貸したい人借りたい人ということで、書類上監視するというレベルの仕組みはあるんですけども、今のように生ごみを捨てる場所をお互いに共有化して、田んぼを持っていない人でも軽い契約を結べばそこへ捨てて、まあ家庭菜園じゃないんですけど、何かそういうようなことと併用して生ごみを減らすような仕組みを何か考えたら、結構実現可能じゃないかなという気はします。
会 長		楽しみながらごみを減量化し、そして得をするというですね、そういう面では非常に良いですね。
委 員		<p>大阪のど真ん中でね、マンションばかりの所でそんなことは、何か生ごみを処理してね、堆肥化するといつてもそれを使う所がないと言って困っているという話を良く聞きますんでね、この辺りであれば使うことは無かつても田んぼに入れとけば土が肥えていくんですね、いざ何か作ったら非常によくできる。その代わりまあ草も生えると思うんですけどね。</p> <p>それからですね、資料のナンバー3のごみの平成24年度と25年度の実績を数値化していただいているんですけども、見方によって色々な見方ができると思うんですが、私も全体の流れが分からんんですけども、僕が見たらこれは全然効果が上がってないんじゃないかというような感想を持ちます。まあ横ばいが少しあは数値上減ってると思うんですけども、それでもPDCAという言葉をキーワードを発言されましたけど、私も会社における時、品質管理をやってまして、問題が大きくてどこから取り組んでいいか分からんという場合には、重点思考なんですよね、ごみが減ってないと、だから23年24年、この減ってない原因は何やと、で、木津川市も結構山城、加茂、木津地区と広い地域ありますね、先ほど色々お互いに競争化させるようなね、アイディアもあるように聞きましたけど、これは情報として出すと、色々な弊害があるんかよく分かりませんけども、どの地域からどんなごみが多いと、いうようなことで、お互いに減らしましょかと、競争意識みたいにしてね、人口多いとこと少ないとこはある程度公平になるような分割をしないとダメだとは思うんですけども、お互いに市民が競争意識を持つような発想で何かデータを先ほどから言っていた見える化ですね、見える化してお互いにそれが前向きに競争できるようなシステムに何か組みつけていければいいんじゃないかなと思います。</p> <p>それと行政の方も人数限られてますし、こういう場に出てる人も市民のほんの一部の一握りのメンバーだと思うんですけども、そういうメンバーがやろうとした場合にも、四方八方に力を分散したら、ほとんど効果が出てこないと思いますので、まあ品質管理の重点思考というのは、このごみが減ってないということの原因の一番大きな所は何やということを把握して、その中でも何にアクションを起こしたら、最も効果的かということで、一番効果の大きいところに対してアクションを起こす。そしてその分野がある程度色々な市民の市の行政の仕組みの中にはあるんで、まあ分野ごとに3つ位に分けて、分野ごとに重点は何か3つ位並行して進めるという手段があると思うんですけども、そういうふうな進め方をした方が焦点がぼけてね、一生懸命やっているけど結果的に何もごみ減らんというふうな結果に陥る可能性がありそうに思いますんでね、品質管理をやっていた経過からすると、そういう取り組み方が行動起こした労力の効果が出やすいんじゃないかなという風に感じてます。</p> <p>それから、1つまあいい事例と言いますか、私は地域長を2年間やらしていただいてこの3月で終わりなんで、この委員も自動的にチェンジになるんですけども、2年間やった中で山城町の綺田地域で、昔の木津川の堤防で今現在使</p>

われていない堤防があるんですけど、150メートルから200メートルぐらいのところですけども、そこには桜の木が80本ぐらい植わってましてね、非常にきれいな場所があったんです。そこが私が地域長になった時点では背丈くらいの草が生えてですね、すぐ隣の天神川の堤防があるんですけども、そこも背丈くらいありました。毎年、今まで2回くらい、近年は年1回ですね、11月の10日前後に環境美化運動ということで、山城地域だけでやっています。だから私有地じゃなしに、公有地のごみを拾うという、いわゆる缶拾いというような、ざっくばらんな言い方をするとね、缶拾いという事で地域の人が皆出て、拾うというような行為をして、その処理については市の支所の駐車場に全部集結して、市が処理していただけるんで助かってるんですけども、その不法投棄がそこに、樹脂のプランターですか、僕印象に残ってるのはごみを片付けたんですけど、背丈ほど生えた草の中に大きなテレビが5台ぐらいほかしてあつたんですね。でそれを引き上げて市の方へ持ち込んだんですけど、その時に、そこは京都府の管轄の地域なんですけど、とにかく草刈ってくれと言ったら予算が無いから刈れませんというふうに返事があって、とにかく不法投棄がいっぱいあって、草の見えないところにもいっぱい見えると、とにかく実態調査の意味で草刈ってくださいということで、しぶしぶかどうか知らんですけど、まあ私の説得が効いたんかどうか分からないですけど、草をきれいに刈って、不法投棄を全部処理していただいたみたいで、後で処理していただいた業者の方とたまたま話す機会があってですね、2トントラックか何かで3台か4台ですね、その不法投棄物を処理したところで、それ以降はですね、それともうひとつ京都府でやっていただいたのは、その使ってない桜並木の、管理すれば綺麗な所なんですけども、そこへ車が入っていって、草ぼうぼうで見えないんですね、捨てとっても近くから見ても見えないというような状況で、たくさん不法投棄されてましたんでね、その進入路にポールと鎖を立てて貰って、外そうと思えば、外し方分かってる人は外せるんですけど、地域の人には教えると、で不法投棄の迷惑行為をするものについては障壁にするということでやって、たまたま府の住環境の保全会の交付金を頂いてね、色々と環境美化ということでやってまして、草も定期的に、府は1回しか動かなかったんで、それ以外の時は府の住環境保全会のメンバーで草を刈って、まあ2,3ヶ月に1回刈ってるんですけど、おかげさんでその場所で不法投棄がゼロになりました。

まあ色々市としても協力いただいたんですけども、まあ不法投棄が増えるっていうのは、ひいてはごみが増えることになると思いますし、もう1つそのごみの有料化の話ありますけども、有料化されると、お金払わなきやいけないからね、どっか分からんとこ捨てるという事も増えると思うんで、それと同時に不法投棄の防止策も平行して考えておく必要があるなと。で、木津地域、私は時々山の奥の方へ入るんですけど、木津川市地域のことはあまりよく分からないですけどね、山城町地域は結構山奥まで路面道路が出来たり、結構車というかトラック類もね、軽トラぐらいだったら十分奥まで入れるんですね。で山城町の綺田地域から30分位車で入ったようなところにですね、冷蔵庫とか洗濯機とかですね、家電製品の大型のものがですね、結構たくさんほかしてあるんですね。だからそういう所は皆が気がついてない間にほかされてるという、そういうことの防止策も考える必要あるなと、特に隣の地域は先ほどまあ田んぼ畑が豊富という恵まれた環境と、逆のデメリットとしてはそういう不法投棄がしやすい場所であるという風なこともあるんで、その辺もあわせてお願ひしたいなと。それと市の感想聞きたいんですけどね、23年24年のこの数値結果ですね、効果はどの程度あったと見ておられるのか、更に色々強力に取り組まんといかんと思ってるのか、ちょっと何か感想お聞きしたいんですけど。以上です。

	会長	<p>最後のやつから。まあ基本的に市がこれ報告してるということは更に取り組まなくてはいけないということだと思いますけども、今ですね、重要なことは、有料化をしていくと、1つ懸念されるのは不法投棄なんですね。その不法投棄をどうやって防止をするかということになる。そうするとですね、例えば○○委員がおっしゃったように生ごみを減らす。そのために畑で野菜を作るということもありますけども、例えばですね、そういうものを不法投棄をするのは捨てやすいから不法投棄するんですね。きれいな所には皆躊躇するんですよ。それが1つあるんですよ。そうするとですね、きれいにすると、つまり草が刈られてたりすると見えるからだめだという事になる。そうするとですね、24号線がいいのかどうか分からないんですけど、どっかに生ごみの堆肥化した花を作つてですね、花をずっと植えていくというようなことですね、木津川市に来たら、道路には全部季節の花が植わつてると、それがどうも生ごみを減らして、それによって作つているということになれば、これは1つの町全体としてのイメージアップになってくるというような気がいたします。そういう面から言うと不法投棄対策にもなつてくるという事になります。</p> <p>そうするとそんなの国道だから出来ないじゃないかということになりますけど、これはですね、こここの地域は里子に出すというのと同じでね、こここの地域はうちの自治体なり、あるいは子ども会なり、あるいは老人会なりがこここの所の面倒は見ますよという形で卸してもらって、そんところに手当する。ただその時に事故が起るんですね。それについては市が何とか保険をかけて出しますから進めていきましょうというような形があつて、そういうものとつなげていけばですね、今言った有料化の問題に対して不法投棄の問題があるのに対して、ごみを減らしながら捨てにくい環境を作るというのは1つあります。</p>
	委員	<p>ちなみに今度の日曜日30日、その桜並木で桜祭りやりますので、近くの方ちょっと覗きに来て下さい。10時から2時までの時間に来ていただくと、みたらし団子とフランクフルトを無料で提供します。</p>
	会長	<p>まだまだ色々ご意見があると思いますけど、今日1日で終わるわけじゃなくて、色々ですね、教えていただくことが必要だろうと思います。まあそういう面で直接有料化の話だけではなくてですね、今言ったように有料化に対して不法投棄の懸念であるとか、あるいは場合によっては更に進めていく上においてですね、効果あるものを見つけて、それをやる上でお金が必要であれば、そういう形の資金をどうするかという形の中で考えていくとかですね、いろいろなことがあるかと思います。最後に1つだけ、私も地域の一員としてこういう中でごみの取り組みの協力してよというのがありましたら。よろしいですか。</p>
	委員	<p>はい。企業の方と一緒にいろんなことしたいです。だから事務局の方も言われてましたけど、</p>
	会長	<p>わかりました。こっちはしっかり聞こえてきたんで、次回はですね、こちらのほうの中で、町のいわば企業市民としてどういう形のごみの減量化だったらできるかということで話を頂けたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。そしたらですね、一応今日の議論はこれで、非常に皆様方の活発な意見、面白</p>

		いものになったと思います。それでは、次回審議会の開催日程について、予定されていることを。
事務局		郡嶽先生どうもスムーズな進行をどうもありがとうございました。そして委員の皆様におかれましては、長時間にわたり貴重なご意見いただきまして、どうもありがとうございました。最後に主題の4のその他、次回の開催日程でございますが、こちらの方は事務局と会長、副会長と調整をさせていただきまして、後日改めてまた
会長		大体どのくらいの日程
事務局		7月くらいを予定をしております。またご通知を出させていただきますので、またその時はどうぞよろしくお願ひしたいと思います。
会長		あんまり時間を長くして取ると、言いたいことがいっぱい溜まつてますから、活発になりますよ。
委員		私全然ね、こないだの質問の報告と、それからちょっと補足という事で実際皆さんから頂いてたんですけどね、具体的な市民、事業、行政が互いになってということで色々考えてきたんですけどね、こういうことが表明できなかつたんですけど。
会長		じゃあ次回よろしくお願ひします。そういう面からいと連携を取りながら、という重要な話になりますので。ありがとうございます。
事務局		どうもありがとうございました。それでは最後になりましたが、生活環境部長より、閉会の挨拶をさせていただきます。
生活環境部長		本日は皆様におかれまして、長時間のご審議ありがとうございました。まだ色々なご意見たくさんお持ちいただいていて、出ない所があるのではないかと思っております。今日は主に生ごみの利用の仕方等たくさんご意見いただきましたが、可燃ごみの中の35パーセントが古紙であるというところもあります。その辺りもまだ色々ご意見いただけるのではないかと次回楽しみにしておりますので、また今後におきましても色々ご意見いただけますようご協力いただけますように、どうぞよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。
会長		ごみの中で生ごみ、それから古紙、それからプラスチックを減らせば、その辺アイディアあれば。ありがとうございました。

その他 特記事項	特になし	
署名欄	<u>木津川市廃棄物減量等推進審議会 議長</u> _____	印 印